

2022年度看護小規模多機能ホーム聖テレジア 外部評価

2023. 5. 運営推進会議にて外部評価実施

「2022年度 看護小規模多機能ホーム聖テレジアの自己評価結果」を参照し、西鎌倉地区社会福祉協議会会長、御所ヶ丘自治会副会長・利用者家族、鎌倉市介護保険課介護保険担当者、地域包括支援センター聖テレジア第2職員から意見を求めた。

1. 評価者からの意見

- 1) 内部評価結果が図で見やすくなった。今までの結果とものを比較してみても良いかもしれない。
- 2) できている（よくできている・おおよそできている）の割合が高い項目と、全くできていないの割合が高い項目がはっきりとしている印象がある。
- 3) 内部評価をみると、職員は介護、看護間の連携はうまくいっていると感じているが、利用者本人のことについてカンファレンスや連携ができていないと感じているのかなと思う。
- 4) 終末期に関する項目（27）ではできているという割合が高いが、ACP などを取り入れたらという工夫があるのか。
- 5) 在宅生活の継続の可否という項目（26）はどのようなことを指すのか
- 6) 利用する側も看多機という場所の理解ができないことがあるかもしれない。在宅がベースであるという点を落とし込んでもらうようにしていかないとと思う。
- 7) 利用する立場では、スタッフの誰に聞いても良く分かっていることが連携が取れていてちゃんとみてくれていると感じるポイントだと思うので期待している。

2. 回答

- 1) 昨年までは紙面での自己評価を実施していた。電子化し評価する側もその結果をアセスメントする側も見やすくなりより深く内容を議論できるようになったと感じている。来年から比較もしやすくなるため、分析がより分かりやすくなることを期待している。
- 2) 職員にとっても自信をもっている項目と課題に感じる項目が分かれる結果になった。自信を持ってできていると言える項目ができたことは評価したいと思っている。足りない部分はこれから改善する。
- 3) カンファレンスの時間をとることが難しく課題として残った。個別性に合わせてスケジュールリングをしているため、職員を集める時間を捻出できていないことが大きな課題である。インターネットツールを利用し始めているが、話合うということまで至っていない。
- 4) ACP を取り入れるなどのツールは使用していない。末期で利用開始になることもあり、関係性をつくるまでに状態が悪化するケースもあり、課題があると感じている。
- 5) 看多機というサービスであれば、どんな困難事例でも対応できるが、全て看多機がケアすることが利用者本人、家族が望む在宅生活なのかということを考えなくてはいけないと感じている。利用者本人・家族の考える力まで奪わないようにしないといけないと常にそのバランスに苦慮している。その点を含めて、（26）は在宅生活が本当に利用者本人、家族の望むものなのかを検討するという意味にとらえている。
- 6) 鎌倉市内に看多機が2事業所という中ではなかなかイメージがしにくいと思う。同じ専門職でも理

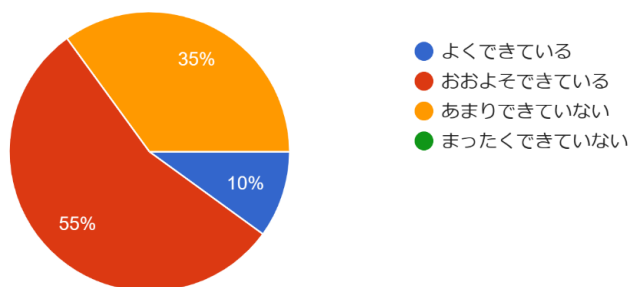
解されないため、伝え続けることが必要だと感じている。

7) 現在、看多機は新たに運営方針を打ち出し、日々進化している過程なので期待していた欲しい。

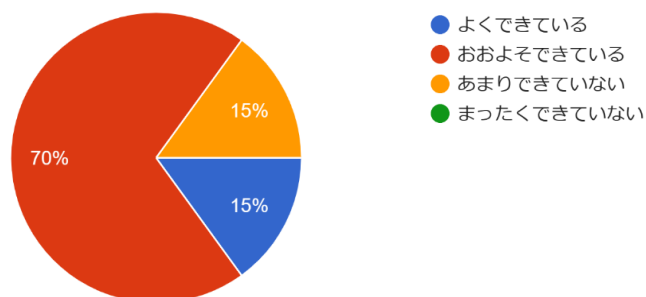
2022年度 看護小規模多機能ホーム聖テレジア 自己評価結果

2023年3月実施、回収20件

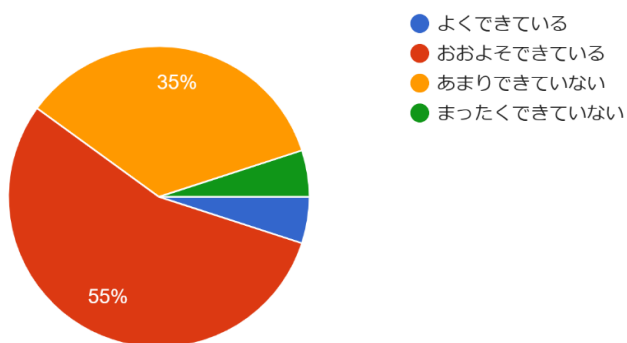
11.在宅時の利用者の生活状況や家族等介助者の状況を含む、利用者等の24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている



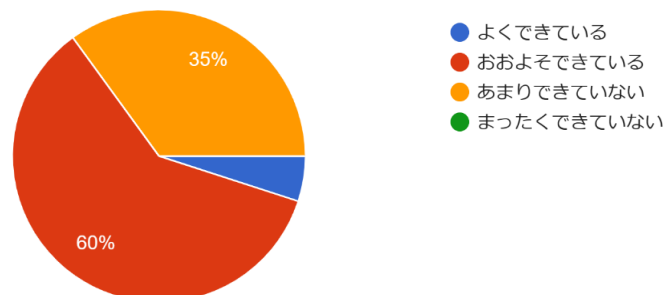
12.介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている



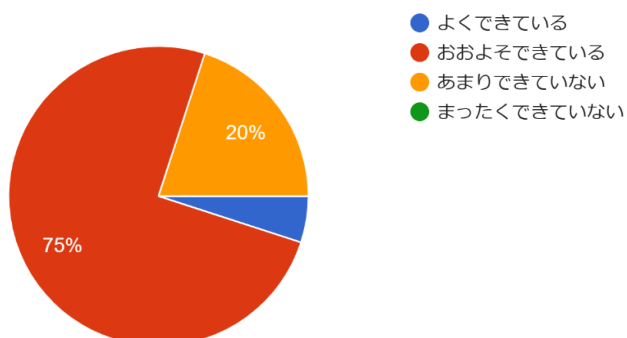
13.家族を含む利用者の考えを把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている



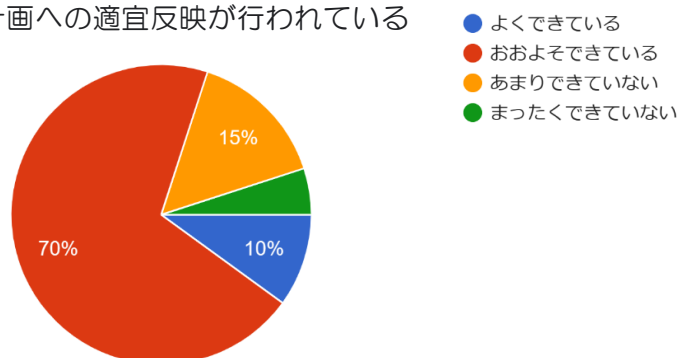
14.利用者の有する能力を最大限に生かした「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている



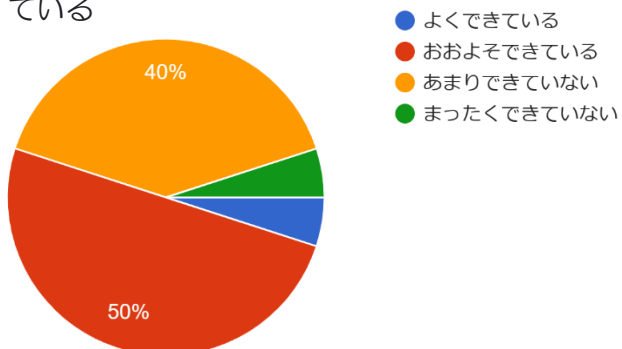
15.利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている



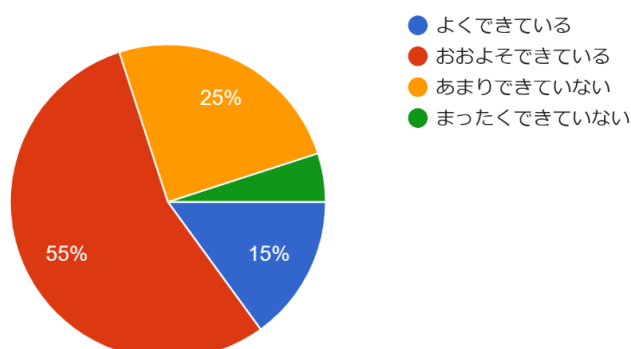
16.サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている



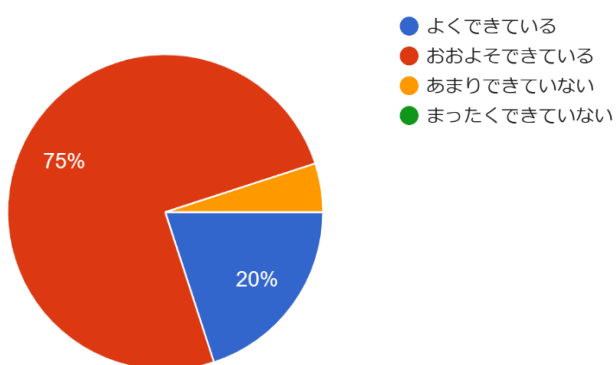
17.通い・泊りの利用に過度に偏らないよう、適宜適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している



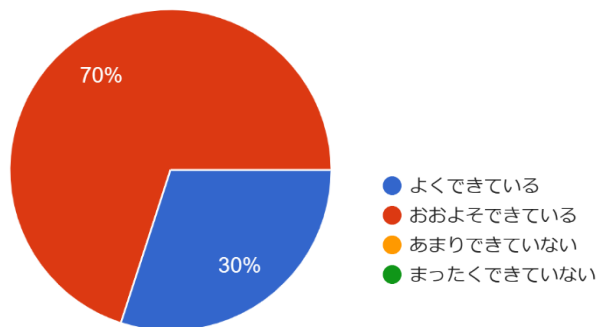
18.利用者等の状況変化や目標の達成状況などについて、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている



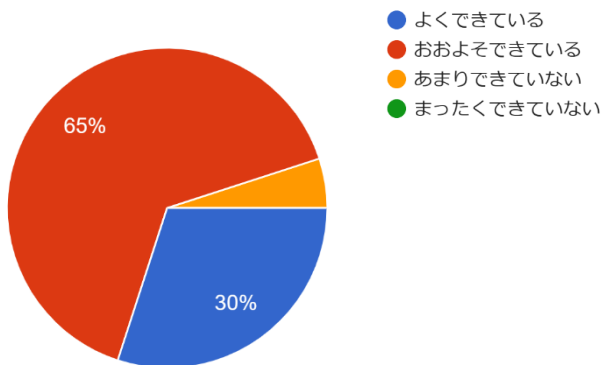
19.介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている



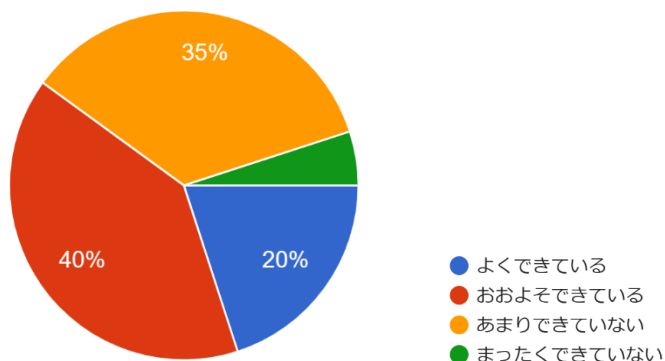
20.利用者等の状況について、介護職と看護職がお互いに情報を共有し対応策を検討するなど両職種間の連携が行われている



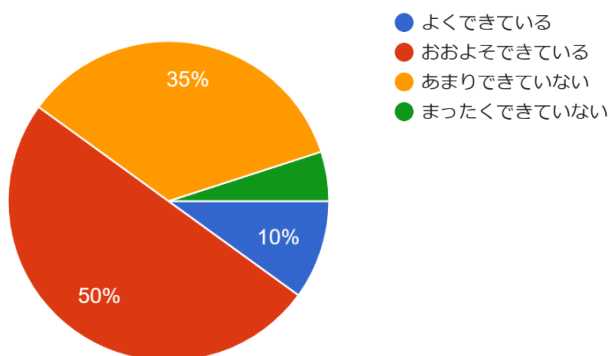
21.看護職から介護職に対して、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、情報提供や提案等を行っている



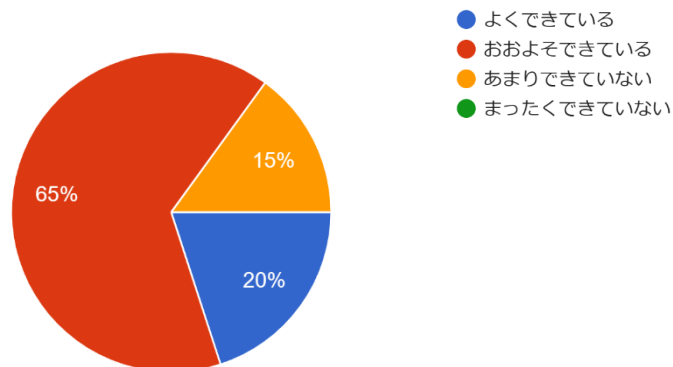
22.サービスの趣旨および特徴などについて、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている



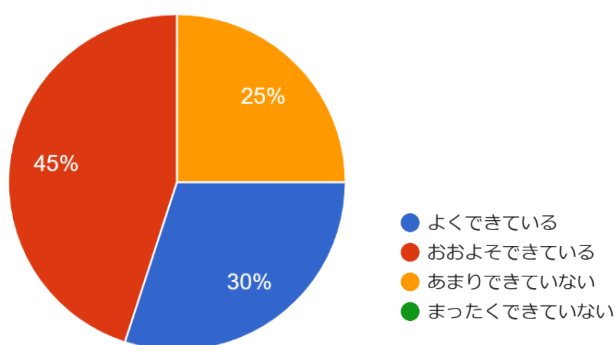
23.作成した計画の内容や在宅での療養生活の継続に向けて留意すべき点等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている



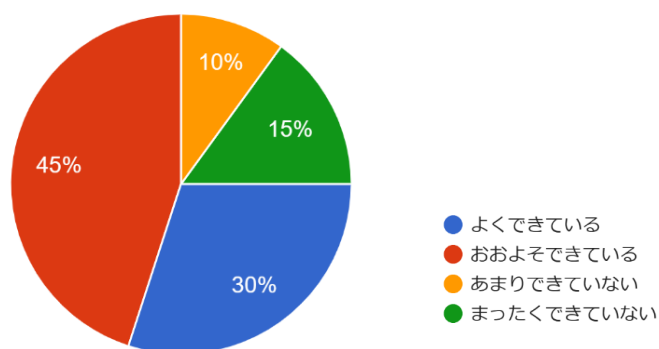
24.利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族等が行うケアの提供方法等についてわかりやすく説明し、利用者等の理解を得ている



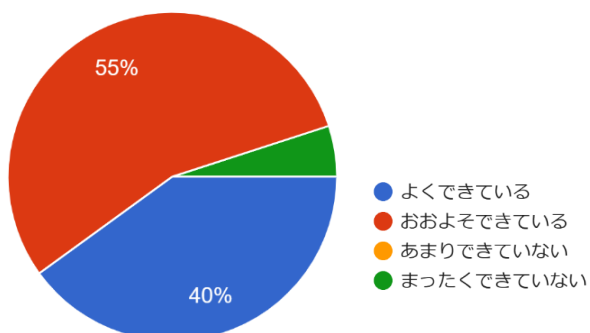
25.利用者本人（意思の決定・表示ができない場合は家族など）の希望や意向を把握し、サービスの提供に反映している



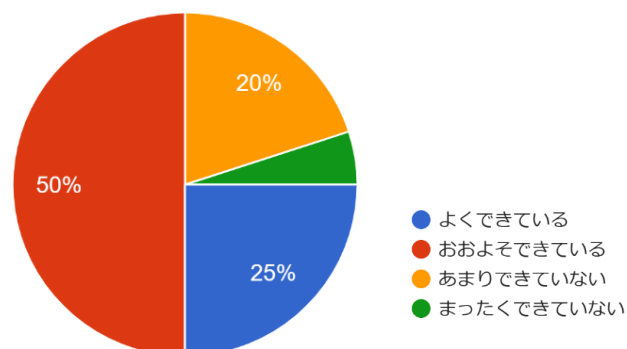
26.在宅生活の継続の可否を検討すべき状況を予め想定し、その際の対応方針等について、利用者等と相談・共有することができる



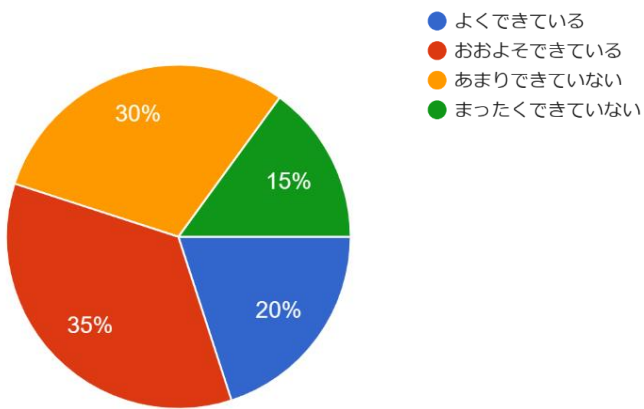
27.終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者の意向等を記録として残している



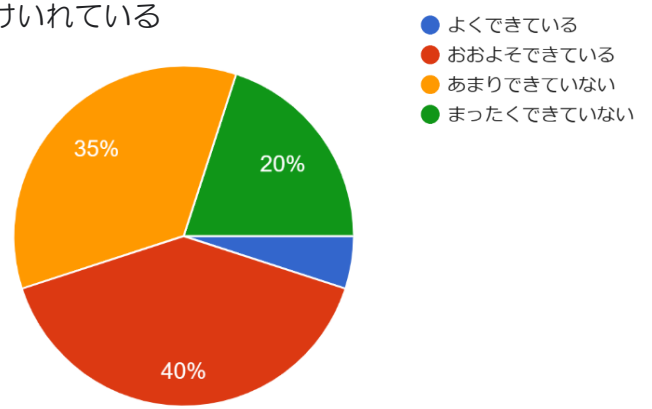
28.病院・施設等の連携・情報共有等により、病院・施設などからの、利用者の円滑な在宅生活への意向を支援している



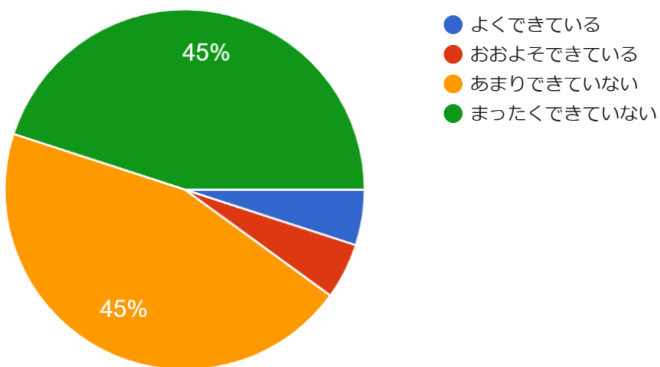
29.すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医と相談・共有することができている



35.「たん吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている



36.「人工呼吸器」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている



37.「看取り支援」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている

